

令和5年1月4日

公益社団法人 富山県建築士会
正 会 員 各 位

公益社団法人 富山県建築士会

選 挙 管 理 委 員 会
委員長 金山 泰夫

公益社団法人富山県建築士会代議員選挙について

公益社団法人富山県建築士会定款（以下「定款」という。）第5条第2項に規定する現在の代議員の任期は、令和5年3月までとなっています。このため、新たに令和5・6年度代議員を選出するため、定款第5条第3項に基づき代議員選挙を行います。

代議員選挙は「公益社団法人富山県建築士会代議員選挙管理規程」（以下「選挙管理規程」という。）に基づき、次のとおり行いますのでお知らせいたします。

なお、今回選出された代議員の任期は令和7年3月までです。

記

1. 代議員選挙告示日（立候補の届出日）

(1) 告示日：令和5年3月6日（月） 受付時間：9時～17時

(2) 立候補の届出は、代議員選挙立候補届に記入の上、告示日に公益社団法人富山県建築士会事務局（富山市安住町7番1号 富山県建築設計会館2階）までご提出下さい。郵送の場合は、封書により告示日の受付時間内に到着するよう配達日指定でお送り下さい。なお、立候補の書式は富山県建築士会ホームページからダウンロードできます。

2. 代議員選挙

選挙管理規程第17条に基づき、立候補者の数が選挙区毎の定数を超えた選挙区は選挙となります。

(1) 選挙予定日：令和5年3月23日（木）

(2) 詳細は選挙となる選挙区の正会員の皆様に、告示日から7日以内に、投票用紙同封してご案内いたします。

3. 選挙区の区割りと代議員定数

選挙区の区割りは選挙管理規程の別表に定められており、支部となります。

代議員定数は正会員27名に1名となっており、選挙区毎の令和4年12月1日現在の正会員数に基づいて算出し、次のとおりとなりました。

選挙区の区割り	代議員定数	選挙区の区割り	代議員定数
新川支部	8名	射水支部	3名
中新川支部	2名	高岡支部	7名
富山支部	15名	氷見支部	2名
婦負支部	4名	砺波支部	7名
		合 計	48名